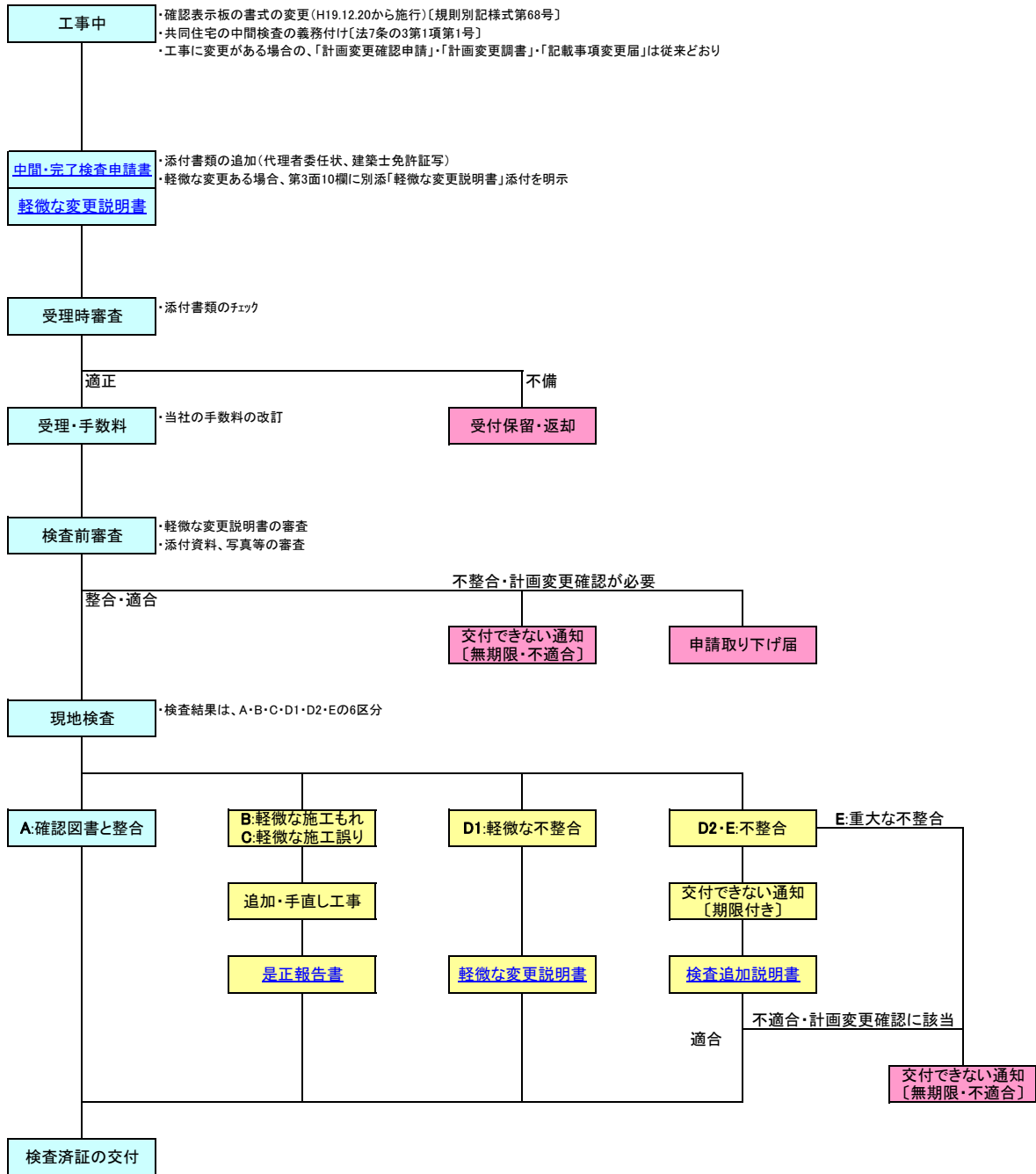


建築基準法改正〔平成19年6月20日施行〕による手続きの流れ〔中間・完了検査70-〕

平成19年6月28日作成
平成19年10月20日改正

法改正により、平成19年6月20日から中間検査・完了検査が以下のように変更になりました。

(確認サービス)



検査結果の区分	検査結果	記録	備考
確認図書と整合	適合	A	なし
確認図書と不整合 (確認図書と整合させる場合)	軽微な施工もれ	B	是正報告書(追加工事)
	軽微な施工誤り	C	是正報告書(手直し工事)
確認図書と不整合 (確認図書と整合させない場合)	軽微な変更あり(建築基準関係規定に明らかに適合する場合)	D1	軽微な変更説明書
	変更あり(建築基準関係規定の審査が必要な場合)	D2	検査追加説明書
	重大な変更あり(建築基準関係規定に不適合)	E	不適合